

平成25年度

第4回熊本市大規模小売店舗立地協議会

<資料>

<委員名簿>

- 平成25年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿 … 1

<議事1> 「youme マート田崎店」に対する意見について

- ◎ (資料1-1) 市の意見案と考え方 … 2~9
- (資料1-2) 店舗位置図 (広域図) … 10
- (資料1-3) 建物配置図 … 11~12
- (資料1-4) 騒音予測地点 … 13
- (資料1-5) 屋外照明・広告塔照明配置図 … 14
- (資料1-6) 緑地計画図 … 15~16

<議事2> 「ドラッグコスモス近見店」に対する意見について

- ◎ (資料2-1) 市の意見案と考え方 … 17~21
- (資料2-2) 店舗位置図 (広域図) … 22
- (資料2-3) 建物配置図 … 23
- (資料2-4) 広告塔照明配置図 … 24
- (資料2-5) 緑地計画図 … 25

<参考>

- 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ … 26

平成25年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏名	出席者	備考
1	熊本市	農水商工局 次長	原山 明博	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	学識経験者
3	熊本学園大学	経済学部 教授	荒井 勝彦	本人	学識経験者
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 教授	磯田 節子	本人	学識経験者
5	熊本県	商工振興金融課長	伊藤 英典	本人	
6		警察本部交通規制課長	安武 秀則	西垣係長	代理出席
7	熊本市	危機管理防災総室長	入江 常治	本人	
8		市民協働課長	和田 仁	本人	
9		青少年育成課長	伊東 一成	草野課長補佐	代理出席
10		環境政策課長	森 博之	菅本主査	代理出席
11		緑保全課長	吉本 博生	堀尾係長	代理出席
12		水保全課長	山本 光洋	甲斐課長補佐	代理出席
13		ごみ減量推進課長	川口 宏治	本人	
14		商工振興課長（所管課）	松田 公德	本人	
15		交通政策総室長	古庄 修治	田尻副室長	代理出席
16		都市政策課長	肝付 幸治	松永主査	代理出席
17		建築指導課長	下田 誠至	平石技術主幹	代理出席
18		開発景観課長	宮本 肇	川崎係長	代理出席
19	土木管理課長	岡田 啓典	本人	代理出席	

市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称：youmeマート 田崎店
2. 所在地：熊本市西区田崎二丁目388番地
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社 イズミ（広島市南区京橋町2番22号）
 - (2) 小売業者：株式会社イズミ、その他未定
 - (3) 新設年月日：平成25年11月29日（開店希望日）
 - (4) 店舗面積：4,428㎡
 - (5) 駐車場台数：305台
 - (6) 駐輪場台数：132台
 - (7) 荷さばき施設面積：144.50㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：31.60㎡
 - (9) 営業時間：株式会社イズミ 6:00～24:00
 その他未定 8:00～23:00
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：5:30～0:30
 - (11) 駐車場の出入口の数：5箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：5:00～18:00

4. 手続状況：	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
	平成25年6月10日	平成25年6月14日～平成25年10月14日	平成26年2月10日

5. 意見等： ○…あり ×…なし	住民等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田教授)	
	×	○	×	○	
	県商工振興金融課	県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課
	×	○	×	×	×
	環境政策課	緑保全課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
	○	○	○	○	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
	○	×	×	×	○

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要 【意見等なし】

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	土木管理課（西部土木センター）
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 申請地に隣接する市道、法定外公共物（道路、水路）には、境界標（それに伴う測量鈔）が埋設されているため、これらに損傷なきよう十分注意して施工して下さい。なお、これらの境界標等の移動が生じる場合は、西部土木センター総務課管理財産係と事前に打ち合わせをお願いします。 （理由） 官民境界保全のため。
	設置者回答	舗装打替が発生しますので、境界標については、座標にて管理・復元予定です。 ・西部土木センター総務課 管理財産係と協議済。 ・舗装構成・構造等については、西部土木センター維持課と協議済。
取扱	記載しない	

2	担当課	土木管理課（西部土木センター）
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 道路拡幅部分の敷地寄付の手続きについては、西部土木センター総務課管理財産係と打ち合わせをお願いします。 （理由） 円滑な財産管理を行うため。
	設置者回答	自己所有地の拡幅部分は、熊本市へ帰属予定です。北東側（熊本銀行西側）敷地については、借地のため所有者管理予定です。 ・西部土木センター総務課 管理財産係と協議済。
取扱	記載しない	

3	担当課	土木管理課（西部土木センター）
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 周辺道路の整備前に、その構造等については西部土木センター維持課との協議をお願いします。なお、その際は図面（構造図等）の提出をお願いします。 （理由） 道路の維持管理上、支障がないようにするため。
	設置者回答	舗装構成・構造等については、西部土木センター維持課と協議済。 ・道路法の申請を施工業者がしておりますが、書類不備のため再度提出予定です。 ・西部土木センター総務課 占用係と協議済。 ・雨水排水については、西部土木センター総務課 占用係と協議済（浸透処理による流出抑制後放流） ・石塔堰土地改良区の理事会と協議済。 ・道路法・法定外公共物使用については、上記同様8月末頃申請予定です。
取扱	記載しない	

4	担当課	交通政策総室
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 バスの定時運行に支障がないよう配慮していただきたい
	設置者回答	弊社の出店における交通混雑によりバスの定時運行に支障が無いよう十分に配慮します。
	取扱	留意事項として付記 ----- →(1)として付記

5	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.5(2)関連】 駐輪場台数について、規則様式第1の5(2)との整合性をとること。 (理由) 規則様式第1の5(2)及び添付図面(建物配置図)と整合性がとれていないため。
	設置者回答	整合性を取り、修正しました。
	取扱	記載しない -----

6	担当課	学識経験者(磯田教授)
	指摘内容	【項目No.8関連】 ■歩行者用の通行の安全性の確保について 東側入り口には歩行者用の通路が計画されていますが、西側入り口付近の車いす 駐車場周辺にも歩行者用の通路の設置を検討いただきたい。
	設置者回答	・西側の車いす駐車場に歩行者用通路(横断歩道)を設置して、歩行者の安全性を確保します。(別添資料添付)
	取扱	記載しない -----

7	担当課	県交通規制課
	指摘内容	<p>【項目No.10(7)関連】</p> <p>本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。</p> <p>(理由)</p> <p>交通の安全と円滑のため。</p>
	設置者回答	<p>オープン時にオープン体制で交通整理員を配置して誘導方法や交通整理員の配置等について検証し、オープン後見直し等実施し交通障害等が生じないように努めます。また万一、出店に伴う交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じます。</p>
取扱	<p>留意事項として付記</p> <p>→(1)として付記</p>	

2. 騒音の発生に係る事項

8	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.2関連】</p> <p>熊本県生活環境の保全等に関する条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届出を、騒音特定施設を設置する30日前までに提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25 kw以上のもの)およびクーリングタワー(原動力の定格出力が1.5 kw以上のもの)の設置が予定されているため。</p>
	設置者回答	<p>熊本県生活環境の保全等に関する条例を遵守し、第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を9月20日頃に届出予定しております。</p>
取扱	<p>記載しない</p>	

9	担当課	商工振興課
	指摘内容	<p>【項目No.4関連】</p> <p>敷地境界線上の全ての地点における来客車両走行音、a地点における荷さばき作業に伴い発生する騒音に係る夜間の騒音レベル最大値の予測結果が騒音規制法の夜間の規制基準を超えているため、規制値を超える場合の対策として届出書に記載された騒音対策を確実に講じ、騒音の抑制に努めること。</p> <p>また、開店後、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応すること。</p> <p>(理由)</p> <p>出店に伴い発生する騒音により、周辺地域の生活環境の悪化を防止するため。</p>
	設置者回答	<p>届出書に記載した騒音対策を確実に実行し、騒音の抑制に努めます。また、開店後、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応いたします。</p>
取扱	<p>留意事項として付記</p> <p>→(2)として付記</p>	

	担当課	環境政策課
10	指摘内容	<p>【項目No.5関連】 早朝における荷物の搬入及び荷さばき作業に際しては、可能な限り騒音の発生を低減し、周辺の生活環境の保全に努められるようお願いいたします。 (理由) 早朝における、荷捌き作業で発生する騒音により、苦情が発生する恐れがあるため。</p>
	設置者回答	早朝における荷物の搬入及び荷さばき作業に際しては、店長責任で業者への指導徹底とポスター掲示による注意喚起等を実施し、可能な限り騒音発生を低減に配慮し、周辺の生活環境の保全に努めます。
	取扱	留意事項として付記 ----- →(2)として付記

3. 廃棄物に係る事項等

	担当課	ごみ減量推進課
11	指摘内容	<p>【項目No.3, 4関連】 生ゴミなど食品廃棄物のリサイクルもご検討ください。 (理由) 食品リサイクル法に則り、食品廃棄物のリサイクルに取り組み、更なるゴミ減量・リサイクルに努めていただきたいため。</p>
	設置者回答	食品リサイクル法を遵守し、食品廃棄物の発生抑制・再資源化に努めます。
	取扱	記載しない -----

	担当課	ごみ減量推進課
12	指摘内容	<p>【項目No.3関連】 事業の用途に供する延床面積が3000平方メートル以上の建築物については、廃棄物減量リサイクル責任者等の選任等が必要となりますので、当課までご連絡ください。 (理由) 「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」に定める多量排出事業者該当するため。</p>
	設置者回答	店長を廃棄物減量リサイクル責任者として、着任後、店長が連絡致します。
	取扱	記載しない -----

	担当課	水保全課
13	指摘内容	<p>【項目No.5関連】</p> <p>既に、提出いただきました土壤汚染対策法第12条第1項「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」とおり、法施行規則第53条で定める基準に適合した方法で施工してください。</p> <p>なお、工事中は必要事項を記録・保存し、工事完了後に完了報告書を提出いただく必要があります。</p> <p>また、上記届出書と同じくご提出いただきました法第16条第1項「汚染土壌の区域外搬出届出書」とおり、汚染土壌については適切な取扱いをお願いいたします。搬出後には、完了報告書に添えて汚染土壌の管理票を提出する必要があります。</p> <p>(理由)</p> <p>土壤汚染対策法</p>
	設置者回答	<p>「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書」とおり基準に適合した施工を致します。工事中の必要事項は記録・保存し完了報告書を提出いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/6届出書提出、受理。 ・現在、基礎工事終了、埋め戻しまで基準に適合した状態で施工完了。 <p>「汚染土壌の区域外搬出届出書」とおり汚染土壌の適切な取扱いをいたします。搬出完了後には汚染土壌管理票を添付の上、完了報告書を提出いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/28、汚染土範囲杭埋め戻し市立会 済。 ・7/5、汚染土搬出 市立会 済。 ・8/1、汚染区域埋戻し市立会 済。
	取扱	記載しない

4. 街並みづくり等への配慮等

	担当課	学識経験者(内野名誉教授)
14	指摘内容	<p>【項目No.1(5)関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化面積については、従業員駐車場をグラスパーキングにするなどの代替処置をして、目標値を達成するように努力すること。 ・緑化は芝生と蔦を用いるだけでなく、低木(ツツジ、玉ツゲ、サザンカなど)を利用すること。また、交通安全面での視認性を妨げない個所では中高木の植栽に努めること。
	設置者回答	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員駐車場は、施工済であり施工するには投資も必要のためグラスパーキングは致しません。敷地周辺は、緑地帯を設けて緑化に努めます。また、目標値の達成のために、緑地帯のみでなくフェンス緑化、店舗壁面緑化を実施いたします。 ・店舗周辺に緑地帯(1,016.98㎡)を設けて、ヒラドツツジを㎡当たり2本計画し、合計509本を植栽します。また、フェンス緑化(634.87㎡)、店舗壁面緑化(594㎡)には、キツタ(フユツタ)を植栽します。これにより緑地面積 2,245.85㎡となり緑地率17.7%以上になります。(別添資料添付)
	取扱	留意事項として付記 → (3) として付記

	担当課	緑保全課
15	指摘内容	<p>【項目No.1(5)関連】</p> <p>1.緑化目標値20%(2498㎡)の達成(12488.02㎡×20%)</p> <p>2.緑化フェンス箇所の図示(理由)</p> <p>1.建築確認の事前協議時は、緑化目標面積2497.7㎡に対し、1508.01㎡の計画であり、駐車場の緑化ブロック使用等により目標値に達するよう指導を行った。今回提出された緑化計画は1,602.85㎡で、前回より約100㎡増となっているが、目標値を満足するよう更に努めていただきたい。</p> <p>2.緑化計画値に含まれている緑化フェンスの位置の図示をお願いしたい。</p>
	設置者回答	<p>1. 緑化目標達成に向け努力します。</p> <p>現在検討中として、店舗壁面を利用すると2,214.85㎡、17.7%程度になりますので実施できるように調整中です。</p> <p>2.緑化フェンスの位置を示す図面は別途提出いたします。(全体配置図添付)</p>
	取扱	<p>留意事項として付記</p> <p>→(3)として付記</p>

III. その他指摘事項

	担当課	商工振興課
16	指摘内容	<p>「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。</p> <p>(理由)企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。</p>
	設置者回答	<p>熊本市とは、2010年5月に災害時における救援物資協定を締結していますが、今後とも地域貢献の実施等に積極的に取り組みます。</p>
	取扱	<p>留意事項として付記</p> <p>→(5)として付記</p>

7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 早朝における荷物の搬入及び荷さばき作業に際しては、可能な限り騒音の発生を低減し、周辺的生活環境の保全に努めること。また、敷地境界線上の全ての地点における来客車両走行音、a地点における荷さばき作業に伴い発生する騒音に係る夜間の騒音レベル最大値の予測結果が騒音規制法の夜間の規制基準を超えているため、規制値を超す場合の対策として届出書に記載された騒音対策を確実に講じ、騒音の抑制に努めること。その他、当該店舗運営に伴い発生する騒音により、住民等からの苦情が発生した場合は、誠意をもって対応すること。
- (3) 緑化目標値である敷地面積の20%以上を緑化するよう努めること。
- (4) 屋外照明や広告塔照明の設置については、周辺住居等に光害が発生しないよう照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮すること。
- (5) 「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むこと。



資料1-2
1 建物位置図
縮尺=1/25000

雁本市役所

JR熊本駅

1km

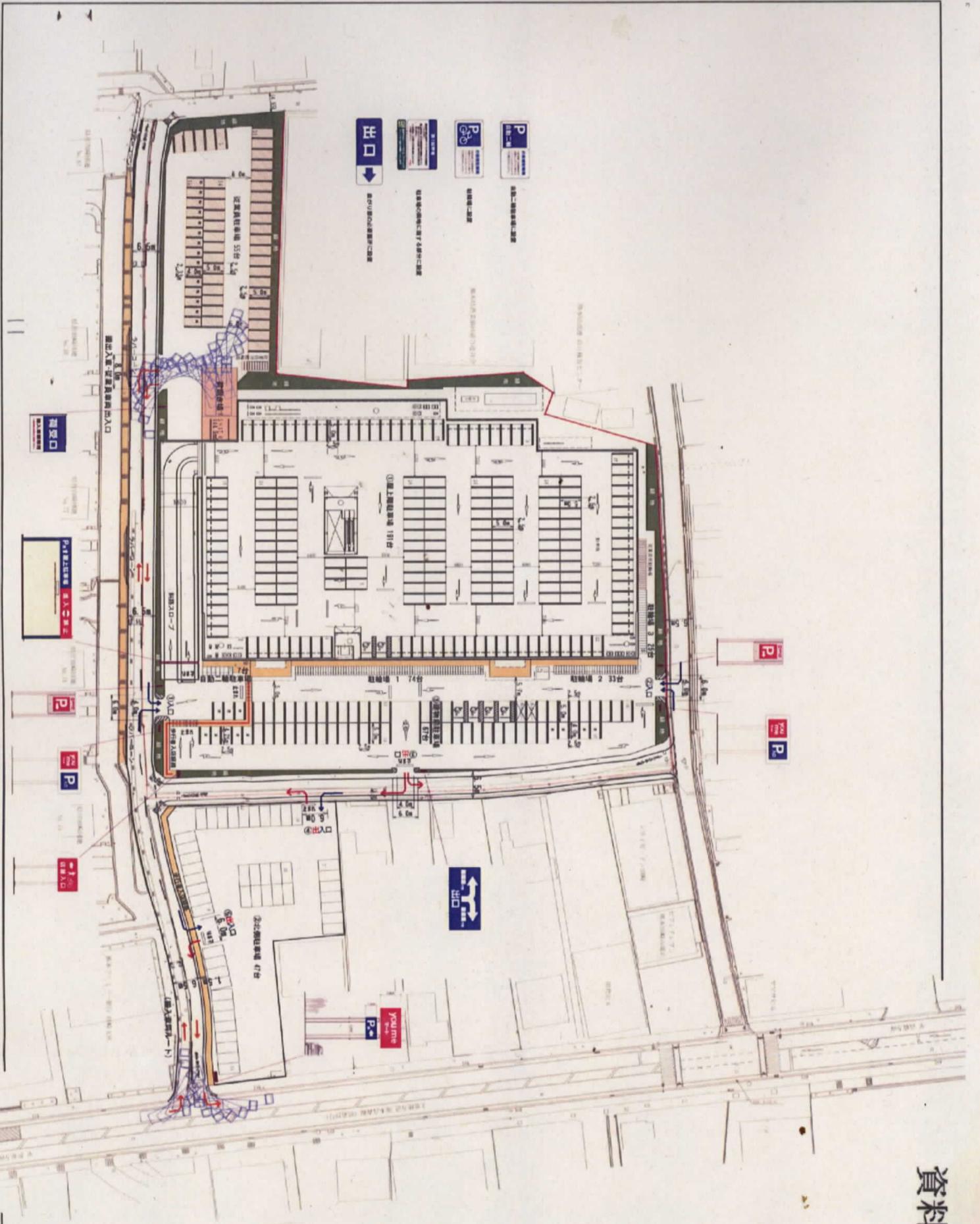
3km

10

資料1-3



縮尺=1/800 (A-3)

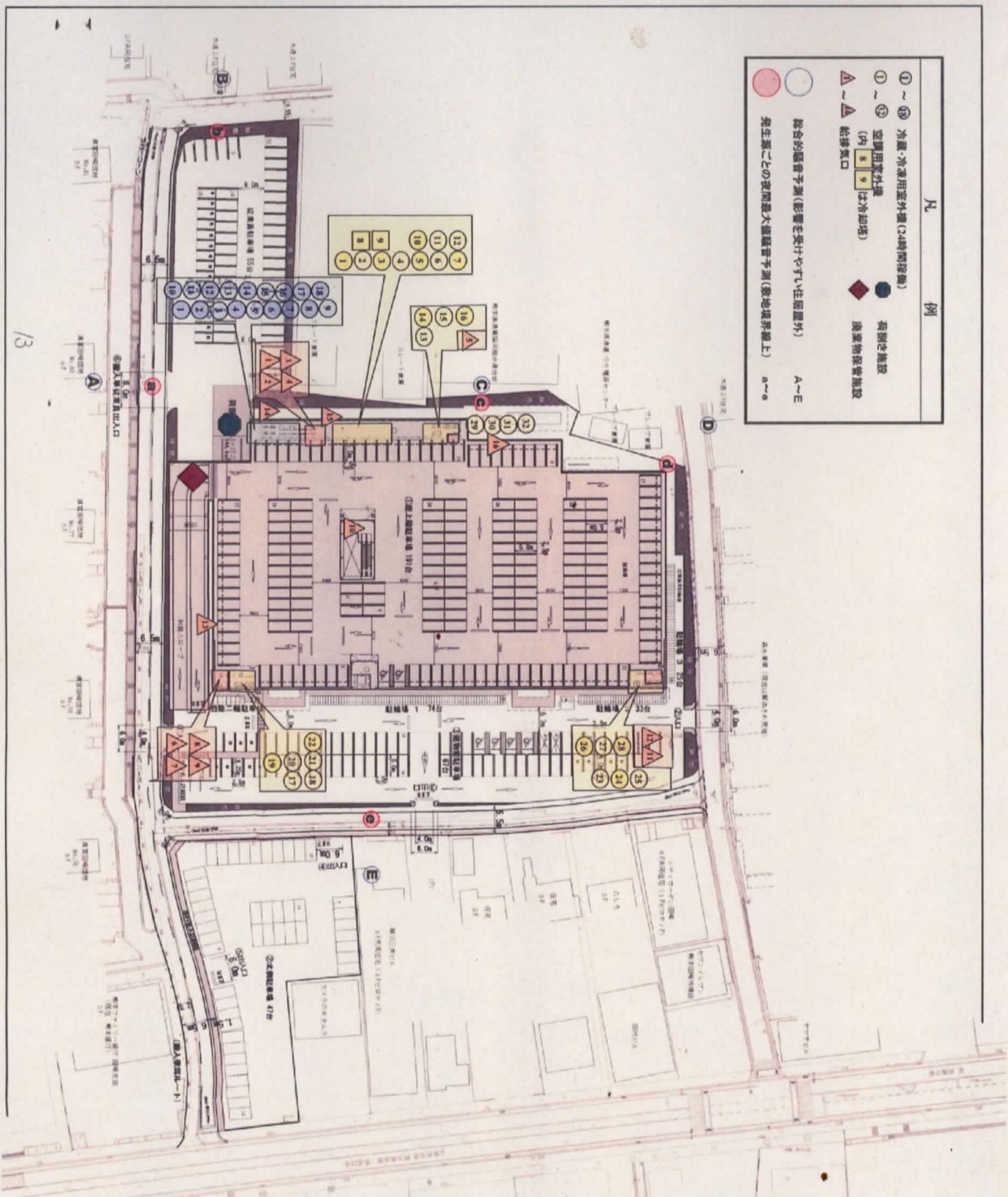


YONEX 一卜田崎店



縮尺：1/800 (A-3)

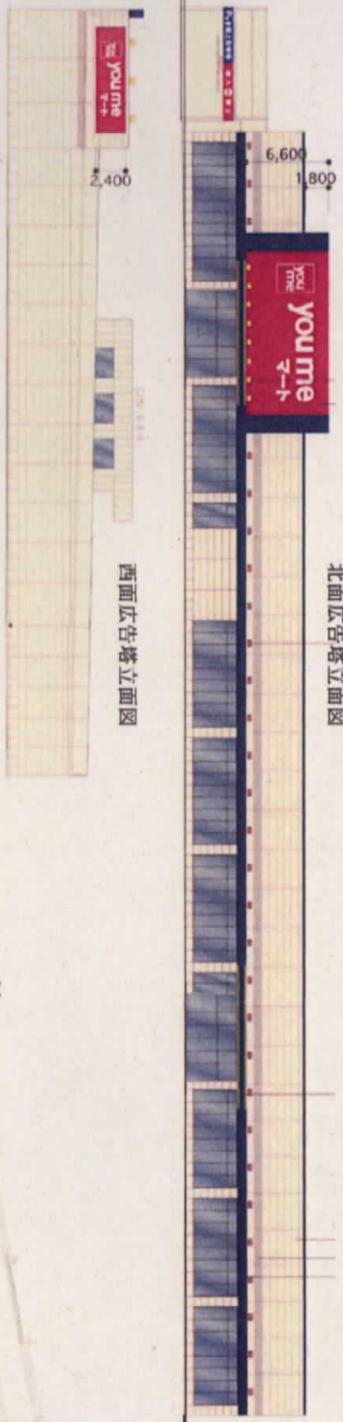
- 例
- ①～⑯ 冷蔵・冷凍用室外機(24時間稼働)
 - ⑰～⑳ 空調用室外機
 - (内 ㉘ ㉙ は冷却塔)
 - △～△ 給排気口
 - 有樹き施設
 - ◆ 廃棄物保管施設
 - 総合的騒音予測(影響を受けやすい住居外)
 - 発生源ごとの夜間最大騒音予測(敷地境界線上)
 - A～E
 - a～e



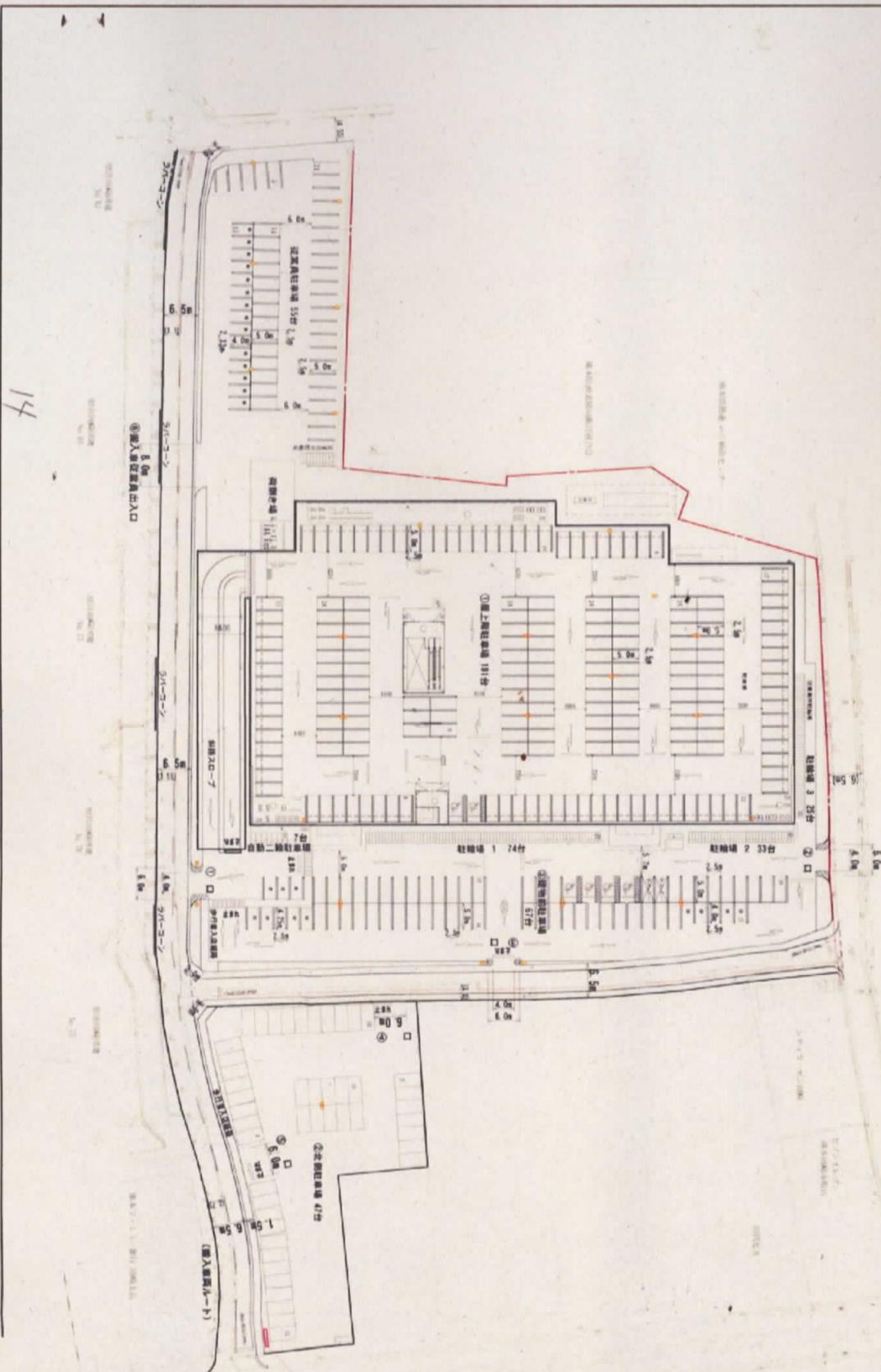
5-① 騒音予測地点
騒音発生源配置図

作成：2011年 田嶋洋行

北面广告塔立面图



西面广告塔立面图



資料1-5



縮尺=1/800 (A-B)



- 広告塔照明器具
- 広告塔照明器具
- 照明灯 1基
- 照明灯 2基

youme 一丁目店

10 屋外照明・広告塔照明配置図

■面積 (道路拡幅後)

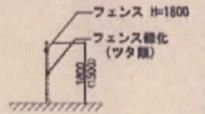
敷地面積 (道路拡幅後)	12488.02 m ²
緑地面積 (地類及びフェンス緑地)	2245.85 m ²
緑地率	17.7%以上

$(1016.98 + 634.87 + 594.0) / 12488.02 = 0.179840359 \times 100 = 17.98\%$
 (5ドック) (3x3) (両側設置)

※ヒラドツツジ地本数 (2本/m²)
 1016.98m² × 1/2 = 508.49 ≈ 509本

■凡例

- : 緑地帯 (1016.98m²)
- : フェンス緑化 (634.87m²)
- : 店舗前面緑化 (594.00m²)
- : 横断歩道新設



15

建設費
 1000000000円
 (C) 2000年 10月 1日
 1000000000円
 1000000000円
 1000000000円

市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称：ドラッグコスモス近見店
2. 所在地：熊本市南区近見七丁目1691番1の一部
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社コスモス薬品（福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号）
 - (2) 小売業者：株式会社コスモス薬品
 - (3) 新設年月日：平成25年12月13日（開店希望日）
 - (4) 店舗面積：1,636㎡
 - (5) 駐車場台数：66台
 - (6) 駐輪場台数：21台
 - (7) 荷さばき施設面積：50㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：10.91㎡
 - (9) 営業時間：10:00～22:00
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：9:30～22:30
 - (11) 駐車場の出入口の数：2箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：24時間

	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
4. 手続状況：	平成25年6月21日	平成25年7月3日～平成25年11月3日	平成26年2月21日

5. 意見等： ○…あり ×…なし	住民等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田教授)	
	×	○	×	○	
	県商工振興金融課	県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課
	×	○	×	×	×
	環境政策課	緑保全課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
	○	○	×	○	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
×	×	×	×	○	

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要 【意見等なし】

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	土木管理課（西部土木センター）
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 申請地に隣接する市道、法定外公共物(水路)には、境界標(それに伴う測量鉄)が埋設されているため、これらに損傷なきよう十分注意して施工して下さい。なお、これらの境界標等の移動が生じる場合は、西部土木センター総務課管理財産係と事前に打ち合わせをお願いします。 (理由) 官民境界及び道路台帳保全のため。
	設置者回答	境界確定箇所においては注意して施工いたします。又、境界標の移動が生じる場合は事前に西部土木センター総務課管理財産係と協議いたします。
取扱	記載しない	

2	担当課	土木管理課(西部土木センター)
	指摘内容	【項目No.3(2)関連】 周辺道路の整備に当たっては、西部土木センター維持課と十分に協議を行い、必要に応じて道路法第24条の規定に基づく道路工事施行承認申請を行って下さい。 (理由) 市道の維持管理のため。
	設置者回答	周辺道路の整備においては、西部土木センターと協議を行い、道路法24条に基づき申請済です。
取扱	記載しない	

3	担当課	学識経験者(磯田教授)
	指摘内容	【項目No.8関連】 ■敷地内において、歩行者の通行の安全の確保について 駐車場等の敷地内において、歩行者の通行について、特に歩道などは設けられていませんが歩行者の通行の安全性についてどのようにお考えか確認したい。
	設置者回答	駐車場の規模から駐車場出入口から店舗出入口までの距離が短いため、歩行者・自転車と来店車両との交錯による危険性は小さいと思われることから歩道の必要性はないものと考えておりますが、多くの来店車両が見込まれるオープン時や特売日等には交通整理員を配置し、歩行者の安全確保に努めてまいります。
取扱	留意事項として付記 → (2) として付記	

4	担当課	県交通規制課
	指摘内容	<p>【項目No.10関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。</p>
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
取扱	留意事項として付記 → (1) として付記	

2. 騒音の発生に係る事項

5	担当課	環境政策課
	指摘内容	<p>【項目No.2関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届出を、騒音特定施設を設置する30日前までに提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25 kw以上のもの)の設置が予定されているため。</p>
	設置者回答	騒音特定施設に該当する設備機器は、設置する30日前までに届出を行います。
取扱	記載しない	

3. 廃棄物に係る事項等

6	担当課	ごみ減量推進課
	指摘内容	<p>【項目No.3関連】 従業員数が20名を超えた場合は、廃棄物減量リサイクル責任者等の選任等が必要となりますので、当課までご連絡ください。 (理由) 「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」に定める多量排出事業者該当するため。</p>
	設置者回答	従業員数が20名を超えた場合は、廃棄物減量リサイクル責任者等の選任等について連絡いたします。
取扱	記載しない	

4. 街並みづくり等への配慮等

7	担当課	学識経験者（内野名誉教授）
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 緑地の植栽については、芝生だけでなく低木（ツツジ、玉ツゲ、サザンカなど）を利用すること。また、交通安全面での視認性を妨げない個所では、高中木の植栽に努めること。
	設置者回答	駐車場内の見通しを考慮した結果、緑地は基本的に芝張りにて計画しておりますが、敷地北東側の角地には低木（フェリフェラオーレア）を植樹する計画といたしました。
	取扱	留意事項として付記 →（3）として付記

8	担当課	緑保全課
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 1.緑化の確実な履行をお願いします。 2.平面図兼配置図（資料-3）に各々の緑化面積の図示をお願いします。 （理由） 1.緑化目標達成のため（目標面積318.16㎡＜計画面積321㎡） 2.建築事前確認時に各々緑化面積が図示されていたが、再度今回確認するため。
	設置者回答	敷地内の緑化に努めるとともに、各々の緑化面積を平面図兼配置図及び立面図に図示いたします（別添図面参照）。
	取扱	記載しない

9	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.1(6)関連】 広告塔照明の配置計画を示すこと。 （理由）光害が発生しない手立てがなされているか不明確であるため。
	設置者回答	広告塔照明配置図を提出いたします（別添図面参照）。
	取扱	留意事項として付記 →（4）として付記

III. その他指摘事項

10	担当課	商工振興課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2（6頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。 （理由）企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記 →（5）として付記

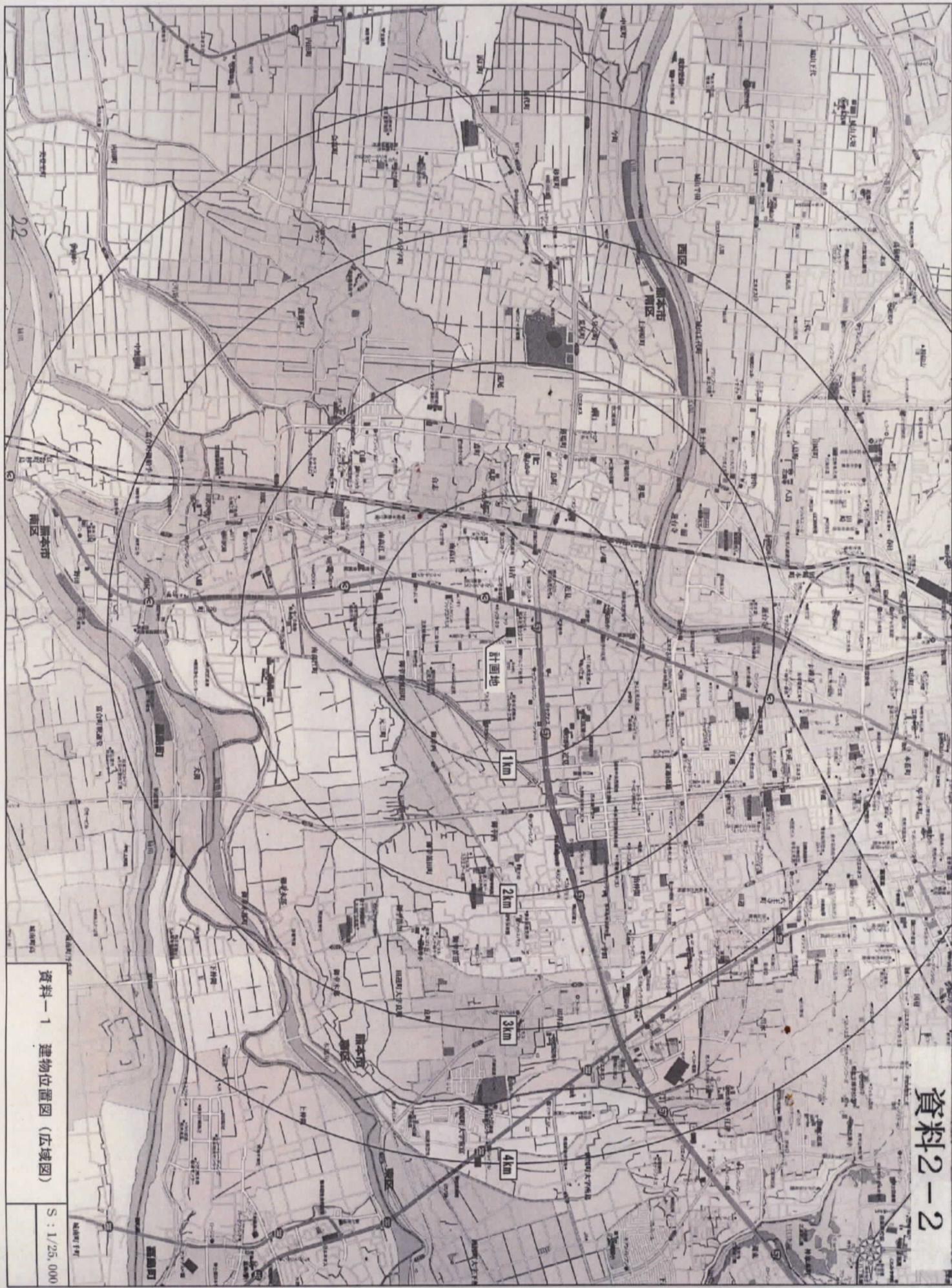
7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

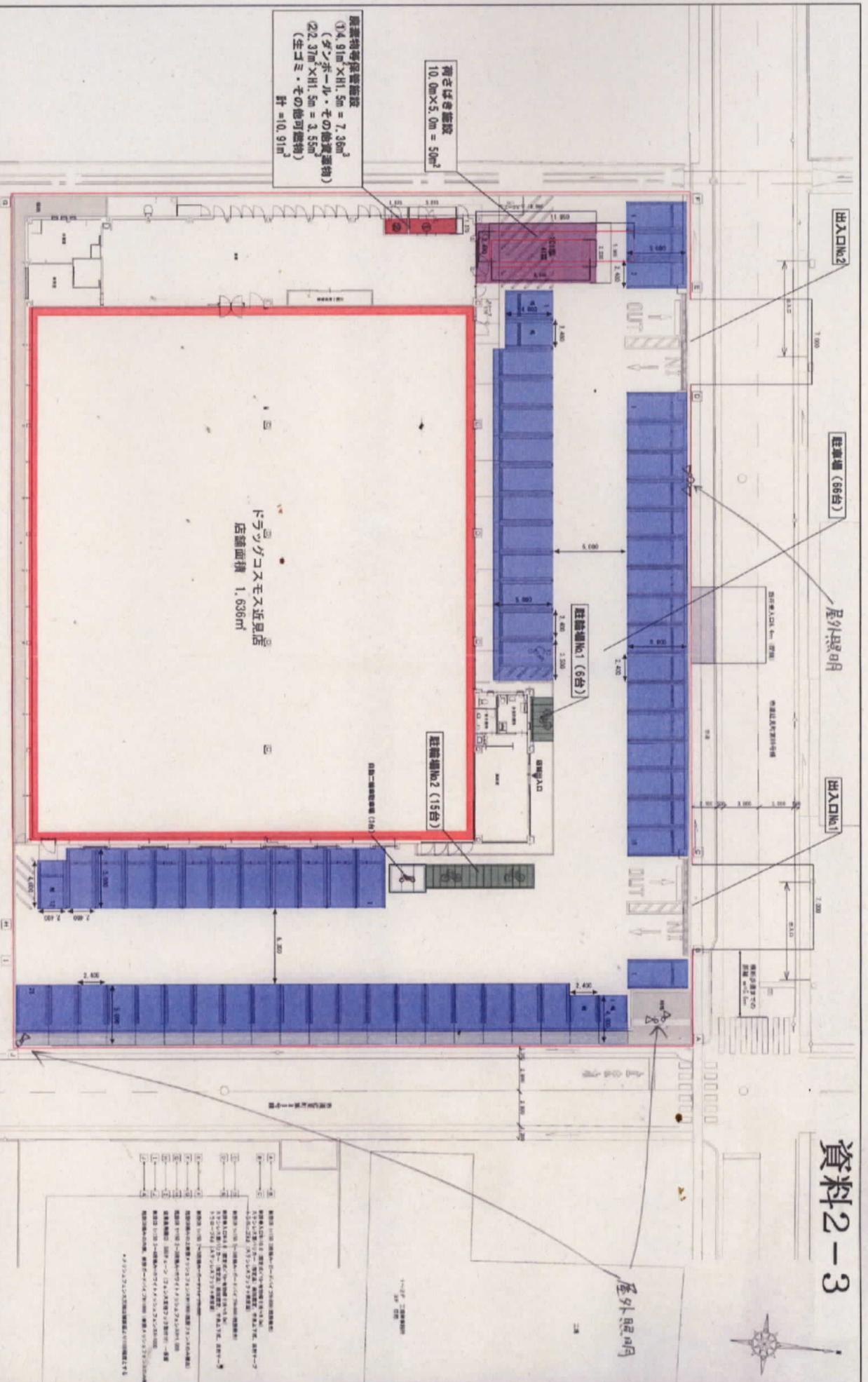
- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 混雑時には交通整理員を配置するなど、敷地内の駐車場や出入口付近の歩行者の安全確保に配慮すること。
- (3) 良好な沿道景観の形成のため、接道部において交通安全面での視認性を妨げない箇所への中高木の植栽に配慮すること。
- (4) 屋外照明や広告塔照明の設置については、周辺住居等に光害が発生しないよう照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮すること。
- (5) 「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組むこと。



資料一 1 建物位置図 (広域図)

S : 1/25,000

資料2-3



医薬特等保管施設
 (34.91m x H1, 5m = 7.38㎡)
 (7m x H1, 5m = 3.5㎡)
 (22.37m x H1, 5m = 3.55㎡)
 (生コシ・その他可搬物)
 計 = 14.48㎡

荷さばき施設
 10.0m x 5.0m = 50㎡

ドラッグコスモス近見店
 店舗面積 1,636㎡

駐車場No.2 (15台)

駐車場No.1 (6台)

出入口No.2

駐車場 (66台)

屋外照明

出入口No.1

屋外照明

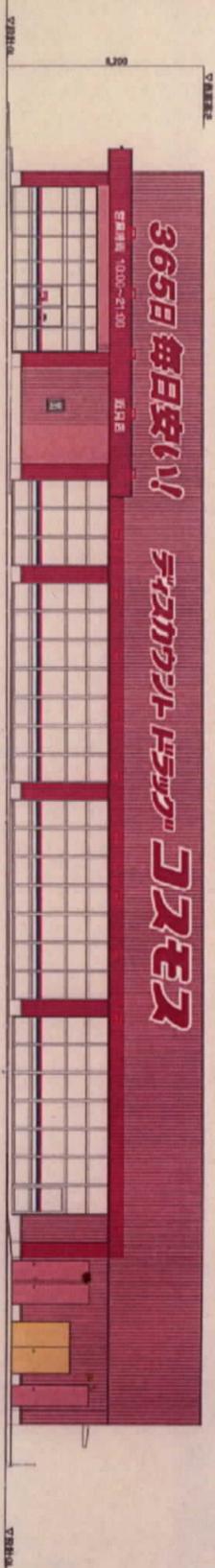


1	駐車場 (66台)	66	1.50m x 2.40m	396.00㎡
2	駐車場No.1 (6台)	6	1.50m x 2.40m	36.00㎡
3	駐車場No.2 (15台)	15	1.50m x 2.40m	108.00㎡
4	店舗 (ドラッグコスモス近見店)	1	1636.00㎡	1636.00㎡
5	荷さばき施設	1	10.00m x 5.00m	50.00㎡
6	医薬特等保管施設	1	14.48㎡	14.48㎡
7	出入口No.1	1	7.00m x 3.00m	21.00㎡
8	出入口No.2	1	7.00m x 3.00m	21.00㎡
9	屋外照明	1	1.50m x 1.50m	2.25㎡
10	排水口	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
11	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
12	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
13	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
14	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
15	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
16	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
17	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
18	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
19	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
20	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
21	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
22	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
23	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
24	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
25	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
26	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
27	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
28	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
29	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡
30	その他	1	1.00m x 1.00m	1.00㎡

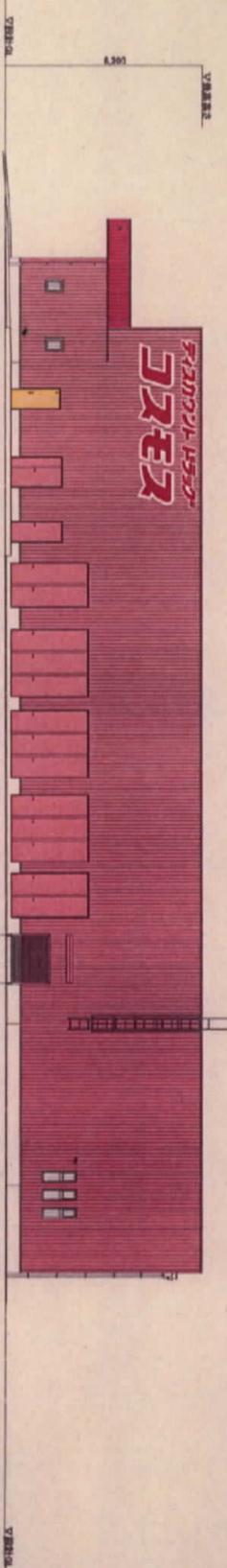
資料一3 平面図兼配置図

S : 1/300

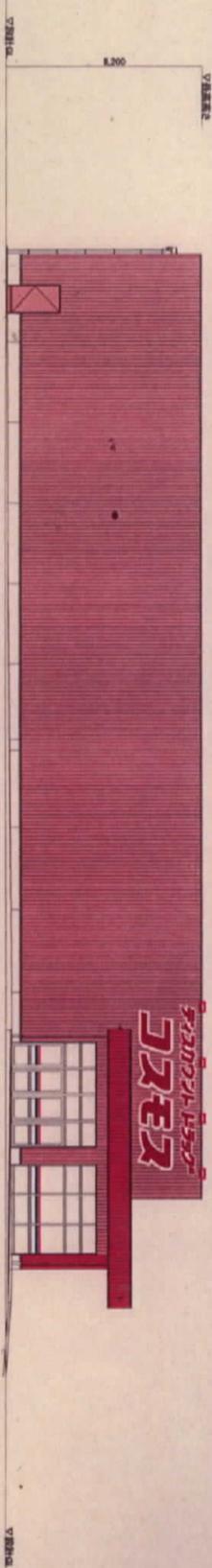
凡例 □ 看板照明



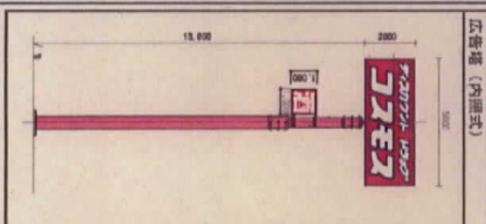
北側立面図



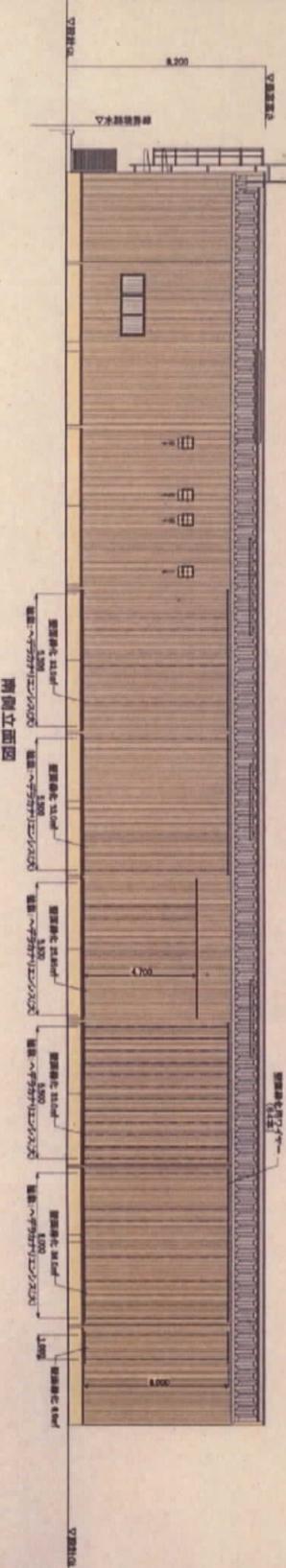
西側立面図



東側立面図



広告塔 (内照式)

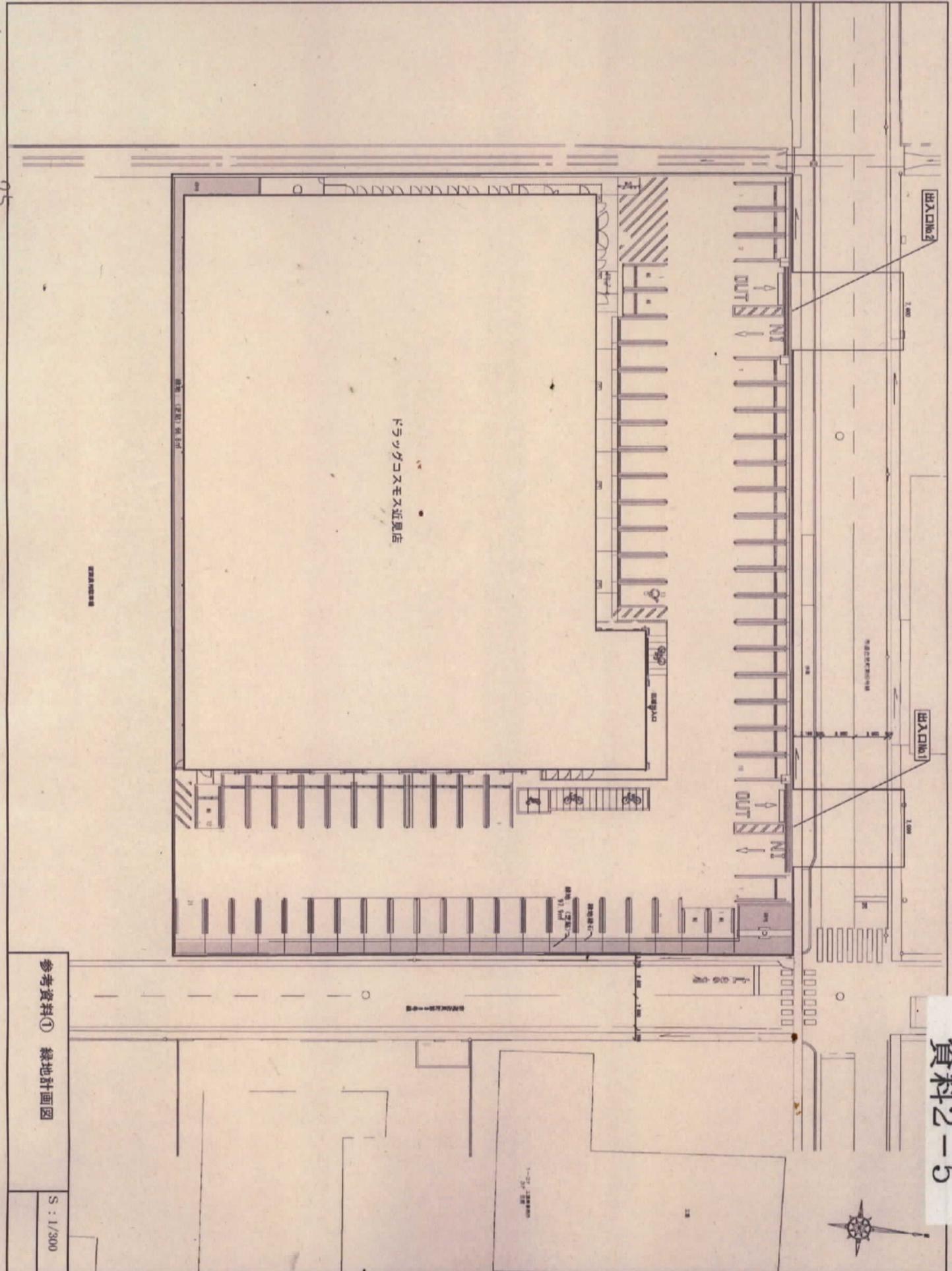


南側立面図

サイン色紙	
外壁サイン	4SR7A.9.1
外置サイン	5.97P.4.1.7.5
サイン	3.22SP.4.1.8.12.15

2/4

参考資料② 広告塔照明配置図
S : 1/200



参考資料① 緑地計画図

S : 1/300

25

大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

